

海岸保全施設維持管理マニュアル改訂検討委員会 規約

(名 称)

第1条 本委員会は、「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂検討委員会」（以下、「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 海岸保全施設維持管理マニュアルの適用範囲を拡充し、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランドを追加するための検討を行うとともに、堤防、護岸、胸壁の健全度評価結果のフォローアップを行い、海岸管理者による海岸保全施設の適切な維持管理を促進することを目的とする。

(委員会)

第3条 委員会は、別表に掲げる有識者等で構成する。

第4条 委員会に属する委員のうちから、委員長を置く。

2 委員長は、委員会の議事を整理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

4 委員会は公開とし、委員会配付資料は、国土交通省ウェブサイトに掲載することを原則とする。ただし、委員長の判断により非公開とすることができる。

5 委員会における議事要旨については、委員会終了後速やかに作成し、あらかじめ委員長に確認の上、国土交通省ウェブサイトに掲載するものとする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、農林水産省農村振興局整備部防災課、同水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、同港湾局海岸防災課に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

第7条 この規約は、令和元年11月12日から施行する。

海岸保全施設維持管理マニュアル改訂検討委員会 委員名簿

委員長	横田 弘	北海道大学大学院 工学研究院 北方圏環境政策工学部門 教授
委員	岩波 光保	東京工業大学 環境・社会理工学院 土木・環境工学系 教授
委員	佐藤 慎司	高知工科大学 システム工学群 教授
委員	水谷 法美	名古屋大学大学院 工学研究科 土木工学専攻 教授
委員	吉永 育生	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 水利工学研究領域 沿岸域水理ユニット長
委員	三上 信雄	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産工学研究所 水産土木工学部 主幹研究員
委員	加藤 史訓	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長
委員	山本 康太	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部 沿岸防災研究室長
委員	加藤 絵万	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 構造研究領域 構造研究グループ長
委員	倉田 清	富山県 土木部 河川課長
委員	北 勝也	和歌山県 県土整備部 港湾空港局 港湾漁港整備課長
委員	橋本 康史	長崎県 水産部 漁港漁場課長
関係機関	宮崎 敏行	農林水産省 農村振興局 整備部 防災課長
関係機関	中奥 龍也	農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課長
関係機関	小島 優	国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室長
関係機関	杉中 洋一	国土交通省 港湾局 海岸・防災課長

(敬称略)